

市民意見(概要)と市の考え方(案)

当日資料2

提出件数: 3人24件 区分: A(意見を反映)0件 B(実施にあたり考慮)4件 C(原案に考慮済み)7件 D(説明・回答)13件

	該当箇所	意見・質問(概要)	区分	市の考え方
1	P13 第2章 5 生活困窮に関する状況	・総合相談窓口での相談件数が急増しており心が痛む。 生活のしづらさや生きる意欲をなくすことのないよう、地域で共に暮らす仕組みについて一人ひとりが真に考えたい。	D	・長引くコロナ禍の影響により、総合相談窓口への相談数は増加しており、暮らしや就労への支援が必要となっています。施策1の取組の推進方針のとおり、今後も引き続き、関係機関の協働による相談支援の充実と、ともに支え合う孤立や排除のない共生のまちづくりに向け、住民の意識醸成を図っていきます。
2	P13 第2章 6 生活保護世帯の状況	・生活を維持できないときに権利として生活保護を利用できるよう、専門機関へつなぐ民生委員・児童委員活動の重要性を感じる。	D	・民生委員・児童委員による活動のひとつに、住民と専門機関をつなぐ重要な活動があります。住民が民生委員・児童委員に安心して相談いただけるよう、民生委員・児童委員活動についての周知・啓発に引き続き取り組んでいきます。
3	〃	・生活保護費の教育扶助としてオンライン学習通信費支給について知る機会があった。貧困が教育格差を生まないよう役立ってほしい。	D	・オンライン学習通信費につきましては、世帯の経済状況に関わらず平等な教育が受けられるよう、所管課から該当の可能性がある世帯へご案内し、周知に努めているところです。
4	P16 第3章 推進目標 1-2	・生活困窮者が法律的な支援により経済的な立ち直りに資する解決が導出されることは大変心強いですが、法律事務所に相談することは想像以上にハードルが高いと思う。また、生活支援や人的支援は、相談できる時間や機会はあまり割けないのではと不安がある。(民生委員・児童委員が)前もって市や関係機関と密接な連携をとっていくことで解決に向けた初めの一歩となる気がする。	C	・地域の人が抱える様々な困りごとの解決に向け、新たな事業の実施も含め、相談しやすく、継続的に寄り添う支援ができる体制を整備していきます。また、支援体制の整備にあたっては、民生委員・児童委員と行政や専門機関との連携は必要不可欠です。様々な困りごとに応じた柔軟な対応ができるよう連携体制の強化を進めていきます。
5	P19 第3章 計画の体系	・目標は Target(いついつまで、これくらいと成果を数値で記入できるもの)と、取り組みの方向性は Goal(定性的プロセスの指標)を、柔軟に意識しながら作成されてはどうか。	B	・本計画の目標は、重層的支援体制整備事業での取組である「多機関の協働推進」「参加の推進」「地域づくりの推進」と連動させて作成しており、取組の方向性は、本市の現状から推進すべき取組を検討した結果の20施策です。今後、計画の進行管理の場で、評価方法や評価指標を検討していくこととしており、新たに生じる課題等も踏まえ、取組の方向性の見直し等については柔軟に対応していきます。

	該当箇所	意見・質問(概要)	区分	市の考え方
6	P23 第4章 A 扉ページ	<ul style="list-style-type: none"> 十分な人と予算を確保してほしい。「重層的支援事業」という言葉が頻出しているが、やり甲斐があり自分のスキル向上になればいいが、兵站が不十分な中、根性だけで頑張れではうまくいかない。個人的な献身、犠牲をあてにしての施策は長続きしないと思う。また、現場には非正規、正規の人がいる。正規職、専門職に嫉妬がいかないような配慮も必要になる。働き方改革の時代、行政や公的機関こそ模範的であるべき。 	D	<ul style="list-style-type: none"> 予算の確保には努めているところですが、限られた予算の中で、その時々で強弱をつけて施策を展開していく必要があると考えています。また、福祉現場の職員のやりがいやスキル向上に寄与できるよう、各種相談窓口の職員の相談対応力や資質の向上を図る取組や、福祉分野を超えたまちづくりに関わる様々な人との交流の場や機会をつくっていく取組を進めていきます。
7	P24 第4章 施策1 現状	<ul style="list-style-type: none"> 近年、芦屋市においても、老々介護や 8050 問題などが表出している。民生委員・児童委員のみならず一人ひとりが他人事だと思わず、声があげやすくなる地域の見守りが不可欠。SOS の発信、発見を諦めないで「助けられ上手」「助け上手」の周知が急がれる。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 困った時には相談していただけるよう相談窓口の周知・啓発や見守り・支援のネットワークの充実を進めると共に、「困ったときは互いに支え合う」地域福祉の考え方についても、広報や様々な機会捉えて周知・啓発していきます。
8	P26 第4章 施策2 現状	<ul style="list-style-type: none"> 施策2の連携ネットワークづくりについて、以下の要因(リスクが高まる時や虐待の諸要因)も考慮する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ①被支援者や支援者が、人生の3危機「修羅場」「正念場」「土壇場」に追い込まれて、対応のスキル・経験が乏しい時 ②夜間一人で担当、密室の時 ③支援者の経験年数が浅い時や部署が変わって間もない時、新規の被支援者に関する情報が少ない時 ④最近の職場は就労形態や勤務時間帯が多様化しており、一堂に会しての研修、ノウハウ交流の時間が少なくなっている。上司が部下と普段から配慮あるコミュニケーションをとり、モラルエンゲージメントを高めておく必要があるが、実態はなかなかその時間が取れない。 ⑤困難事例の対応法や成功事例を一步一步積み上げ、それを教材に学んで共有し、成長の実感をもてるような職場になっているかが仕事の魅力を高め、限界的な場面での対応力の向上、退職防止に一番役に立つと思う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 困難な事例には関係機関や専門機関が連携・協働し対応していけるよう、頂いたご意見も参考にし、ノウハウの蓄積・共有を図りながら、支援者の専門性や資質の向上に取り組むとともに、相談支援体制整備をはじめ、多機関協働の取組を進めます。

	該当箇所	意見・質問(概要)	区分	市の考え方
9	P26 第4章 施策2 課題1	・権利擁護支援者養成研修の受講科目に「後見業務の基本」がある。丁寧な意思決定支援の実践についても、連携・協働による支援のメリットを提示している。	D	・意思決定支援の重要性は認識しており、施策2の取組の推進方針のとおり、利用者本人の意思を尊重するため、各分野で示されている意思決定支援のガイドラインを活用し、関係機関の連携・協働による支援を進めていきます。
10	P27 第4章 施策2 取組の推進方針	・意思決定支援のための環境整備には、本人を中心に、その意向や好み等に焦点を置いて考えることが大切だと思う。本人主体の意思決定の重要性が求められている。	D	
11	P26 第4章 施策2 課題3	・今後、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられる。制度の広報啓発、相談体制の充実、地域連携ネットワークの構築が望まれる。	C	・施策2の取組の推進方針のとおり、成年後見制度の利用を検討する人が制度について正しく理解し、希望する支援やサービスを正しく選択できるよう、相談体制、地域連携ネットワークの構築と人材育成、成年後見制度への周知・利用促進を実践していきます。
12	P27 第4章 施策2 取組の推進方針	・成年後見人等と本人の関係の統計で、単身世帯の増加や詐欺被害や親族による不正が多いことから、第三者後見人(専門職)を選ぶ傾向にある。芦屋市においても、今後の超高齢社会に対応した成年後見制度が老後の安心となることを願う。	C	
13	〃	・成年後見制度は、生活全般の支援に関する契約等の法律行為を援助することと理解しており、苦情解決サービス事業などについて、暮らしの安心がより一層充実しつつあることも心強く感じる。今後は専門員の充足や広報による利用者の掘り起こし等に着実に取り組むことで、市民に行きわたった事業の遂行を願う。	C	・施策2の取組の推進方針のとおり、支援を必要としている人が正しく制度を理解し、利用できるよう、支援ニーズに対応できる体制の整備及び制度の周知・啓発を進めます。
14	〃	・権利擁護支援者養成研修は、感染拡大防止の観点から「オンライン」である。安全安心であり、新しい生活様式を踏まえた活動形態の模索に関係者の強い意欲を感じ、その尽力に敬意を表する。	D	・オンラインを使った講座や研修は遠方とのやり取りが可能で、会場の広さを問わないメリットがある一方、対面では意思の疎通が図りやすく参加者同士の距離を縮められる良さもあります。今後も従来通り対面での方法とオンラインでの方法を時々の社会情勢も考慮し、それぞれ取組を進めていきます。
15	〃	・1990年以降、少子高齢化の進展など社会環境が変容している。福祉サービスの提供側と利用側は対等な関係となり、「良いサービスは選ばれる」「自己決定権を持つのは当事者」であり、今後は自らの選択眼が厳しく求められると気づかされる。	D	・様々な環境の変化が著しい中、権利擁護支援だけではなく、サービスや制度を正しく理解し正しく利用してもらえるよう、情報提供や周知・啓発、支援者側の人材育成を実施します。

	該当箇所	意見・質問(概要)	区分	市の考え方
16	〃	・少子高齢化等の喫緊の課題に対応するためにも、権利擁護の重要性、成年後見制度の本質や意義等について理解することが大切。21世紀型地域社会の形成には、地域とともにお互いが助け合い、お互いが幸せを感じられる社会でありたい。	D	・施策2の取組の推進方針のとおり、権利擁護の重要性や成年後見制度の理解が進むよう啓発していきます。
17	P55 第4章 施策14 計画策定に関する 会議等での意見	・地域に密着した民生委員・児童委員の活動は今まで以上に重要度が増している。専門職と見守りに必要な情報を共有しながら連携できるようにになれば、より効果的な支援が広がる。留意すべき個人情報には趣旨を説明して情報共有の同意を得るなど工夫を重ね、「民生委員・児童委員と専門職の連携」について検討してほしい。	B	・ご意見のとおり、民生委員・児童委員と専門職との情報共有により、効果的に支援が可能となるケースがあります。また、これまでも民生委員・児童委員と専門職とが交流会などを実施してきた地域があります。施策1や施策14の取組の推進方針のとおり、民生委員・児童委員活動の現状やニーズを確認しながら専門職との交流の機会等を通して必要な情報共有ができる仕組みを検討していきます。
18	P60 第4章 施策16全般	・住民の多くはできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを望んでいる。地域社会や家族関係が変化する中、介護等の公的サービスだけで支えることが難しくなっており、様々なサービスの組み合わせや、地域での支え合い支援体制づくりが必要である。	C	・一つの制度やサービスのみで課題解決困難なケースに対応していくため、施策8や施策13の取組の推進方針のとおり、住民と専門職との協働を進めるとともに、住民同士の交流や支え合いが芽生える仕組みづくりを企画・実践していきます。
19	〃	・孤独を感じている高齢者は多く、地域での交流や関係づくりがより一層大切になってきている。地域には町内会を始め、多様な地域ネットワークが高齢者の生活に安心を与えている。今後さらなる効果的な「地域福祉とまちづくりのネットワークづくり」の拡充を期待する。	C	・人と人とのつながりの希薄化に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による交流機会の減少により、地域でのつながりづくりの重要性は高まっていると認識しています。社会的孤立を生まない多様なつながりのある地域づくりに向け、施策16の取組の推進方針のとおり、地域福祉活動と自治会活動等との連携を図り、協働を推進していきます。

	該当箇所	意見・質問(概要)	区分	市の考え方
20	その他	<p>・福祉の担い手を地域や市民ボランティアに委ねる点について、誰でも立ち上げられる現行のNPOやボランティア団体の規制と整理を行って欲しい。特に1年以上活動実績の無い団体は再登録しない限り団体として認めないだけでなく再登録基準を上げる(会議を行った・勉強会をした、は活動実績として認めない)、活動内容についても市が依頼した業務をこなせないなら認めない代わりに、依頼内容をこなしたら助成や優遇、場合によっては報酬を与える等一定ラインの仕事がこなせる「シルバー人材センター」クラスの団体作りを市の責任の下厳選して行って欲しい。市が責任を持てる数以上の団体の存在を許すと、一定ラインを超えないサービスを市職員に代わりボランティアが代行してしまう為、結果「芦屋市のサービスの低下」として市民に受け取られる原因になります。タダ(善意)の労働に市職員が口を出せず放置…というのは怠慢です。</p>	D	<p>・本計画では、「できることやしたいことで活動に参加する」ことを重視しており、皆が役割を持ちながら地域でつながっていただくことを目指しています。NPOやボランティア団体等地域の人の主体的な居場所づくりなどの活動が広がるよう、行政として仕組みづくりや活動の支援に取り組むもので、それらの活動は行政の委託事業によるものではありません。また、地域で行っていただいているそれらの活動には、行政から縛りをかけるようなこともありません。したい活動をしたいときに行っていただくといったことも、地域活動が長続きするために必要だと考えています。</p> <p>なお、ひとり一役活動や地区福祉委員会活動など、一部の地域福祉活動には市からの補助金による支援や専門職による活動支援を行っているところです。</p> <p>また、地域福祉活動を持続可能なものにしていくため、有償ボランティア活動など多様な活動への支援を検討していくことは必要であると考えています。</p>
21	その他	<p>・「民生委員」について善意の挙手に委ねるのではなく、市職員から推薦を行って欲しい。</p>	D	<p>・民生委員活動には地域活動者同士での連携が欠かせないことから、新たな候補者については、実際に地域で活動している民生委員・児童委員や福祉推進委員、或いは自治会に探していただいている現状です。市職員が新たな候補者を推薦することは考えていませんが、必要に応じて市職員が民生委員・児童委員とともに候補者を訪問することや、情報交換を行っているところです。</p>
22	その他	<p>・教育のICT化の促進に、情報のセキュリティやモラルへの配慮などの対策だけでなく、ICTを活用し人と適切にコミュニケーションをとる等を円滑に行い、享受できる「ICTリテラシー」について、十分な学習時間の確保を願う。</p>	D	<p>・小学校では令和3年4月から1人につき1台のタブレットが支給され、タブレットを用いた学習をしていく中で、情報セキュリティ等も含め学びを進めているところです。ICTリテラシーについてのご意見は所管課に伝えます。貴重なご意見ありがとうございます。</p>

	該当箇所	意見・質問(概要)	区分	市の考え方
23	その他	<p>・最近あった事件等で、現代社会が非常に孤独に陥りやすい社会になっていると言える。以前に読んだ本のメモの一部を記しておく。 (参考)The lonely Century ノリーナ ハーツ(経済学者)「孤独」</p> <p>21 世紀の孤独は伝統的な定義よりもはるかに広い意味を持つ。その人にとってのコミュニケーション環境が「尊厳」(Dignity)が得られるものになっているかどうかの実質を問うものである。それは家族や友達の有無といったものに還元できない個体差、変数の多さからくる複雑さを示している。私の定義では、孤独とは愛や仲間や親密な人間関係が欠如した状態に限らない。また日常的に交流する人(パートナー、家族、友達、近隣住民)に無視されているとか、相手の目に入っていないとか、大切にされてないという感覚だけでもない。(略) 他人だけでなく自分自身からも切り離されている感覚や政治的・経済的・社会的に排除されている感覚も含まれる。</p> <p>→以下が考えられる</p> <p>①孤独・孤立は可視化しづらい(いじめも?)</p> <p>②コロナ禍で、「つながり格差」は、より深刻化している。</p> <p>③コロナ禍の下、尊厳がどんな関係性に依存しているか考えさせられた。</p> <p>④些細ではあるが、コミュニケーションの役割は、今まで以上に大きくなっている。</p> <p>⑤行政・企業でも、親しい友人を保証することは、至難の業である。</p>	D	<p>・本計画に定める基本理念のもと、誰もが自分らしく心地よく暮らしていけるよう、人と人、人と資源がつながり、ともに支え合う孤立や排除のない共生のまちづくりを進めます。</p>
24	その他	<p>・現場の状況は、人員、予算、支援者のスキル、要援護者の情報不足、紙ベースの情報支援体制などの制約条件が多すぎる。現場で支援に回る人が疲弊したり、付帯業務に時間をとられたりし過ぎないように気を付けてシステム作りをしてほしい。私見だが、相談支援業務で顕著に多いのが関係機関との打合せになっている。動くために必要な共有情報が少ないからだろう。電子化し、困難事例等がその中にあったかどうかなども追跡することで、その有効性や発見に向けての課題が見えてくると思う。</p>	B	<p>・現場で実践する人が疲弊することなく負担を分担できるよう、施策1の取組の推進方針のとおり、様々な資源の活用を図りながら、多機関協働による支援体制を構築していきます。なお、個人情報を取り扱うため、情報の共有化・電子化は慎重に行う必要がありますが、業務を効率的・有効的に遂行する観点から、今後の取組を進めていく中で、必要に応じて検討していきます。</p>